

さいがい 災害ボランティアセンター

■ 災害発生後すみやかに設置されます

災害ボランティアセンターは、災害が発生後、被害状況により設置が検討され、必要と認められた場合に設置されます。

このボランティアセンターは、被災した人たちや地域を支援するために、臨時的・応急的に設置されるもので、目的を達成したら解散する一時的なボランティアセンターです。

■ 土浦市社会福祉協議会が設置します

土浦市大和町 9-2 土浦市総合福祉会館内 ウララ 2 ビル 4 階
電話 029-821-5995

■ 設置が決まると次の方法でお知らせします

- 避難所、福祉避難所での掲示
- インターネットへの掲載
土浦市ホームページのトップページから災害情報の部分を探す。
- 同報系防災行政無線による広報 など

■ お願いできること・・・たとえば・・・

- ① 話し相手
- ② ゴミの収集と運搬
- ③ 家屋内外の清掃・消毒
- ④ 子守り、子どもの遊び相手
- ⑤ 側溝などの土砂の搬出 など



実際に依頼する時には土浦市社会福祉協議会(災害ボランティアセンター)に連絡してください。

「こんなこと……」と思っても

災害ボランティアセンターが設置されれば、いろいろな支援を受けることができます。「こんなこと……」と思っても、良いか悪いかの判断はせずに、まずは連絡してみましよう。